

(5) 若年層への支援の強化

① 施策の方向性

施策の方向性	児童・生徒や家族に対する相談体制の充実
	SOSの出し方に関する教育の推進

若年層にあたる思春期・青年期は、子供から大人へと成長していく時期であり、様々な悩みも生じ、心も不安定になりがちです。思春期は、精神的な安定を損ないやすく、また、青年期に受けた心の傷は生涯にわたって影響することから、若年層の自殺対策は、大きな課題です。本市でも5歳から44歳までの死因順位は自殺によるものが一番多くなっています。

このため、心の健康や自殺の問題について関心を持ち、正しい知識を身に付けるための啓発活動や、児童生徒への教育を推進するとともに、行政や学校等が実施する取組を促進する必要があります。

② 評価指標

SOSの出し方に関する教育の実施	市内小中学校全校で実施
------------------	-------------

③ 主な施策・取組

※網掛けは、再掲の主な施策・取組

基本施策5 若年層への支援の強化			
	事業内容	事業概要	担当課
1	デートDV防止啓発おとどけ講座	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について中学生や高校生を含む若い世代を対象に、自分とパートナーを大切にする対等な関係や、その関係が壊れて生じるデートDVについて啓発する。	人権庶務課
2	こども・ほっとそうだん	親や学校に相談できない悩みごとについて、電話、面談、手紙(ミニレター)及び市ホームページのwebフォームによる相談を実施し、問題解決に向けた支援を行います。	人権庶務課
3	子どもの学習支援事業	経済的な事情により学習が進んでいない中学生・高校生とその保護者を対象とし、学習教室を実施するほか、進学・子育てなどの相談や支援を行います。	福祉相談課 こども未来課
4	ひとり親家庭等への助成	ひとり親家庭等に、生活の安定と自立支援を図るため、所得に応じて児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成します。	こども未来課
5	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭や、これからひとり親になる方を対象に、就業や経済的な悩み等の生活一般の相談について、市役所窓口だけではなく、平日夜間・土日祝日の市役所閉庁時に電話、ビデオ通話、メール等で相談を行います。	こども未来課

基本施策5 若年層への支援の強化			
	事業内容	事業概要	担当課
6	子育て相談	子育て支援センターにおいて、夜泣きがひどい、おむつがとれないなど、子育てに悩みがある方に対して相談（電話による相談を含む）を実施します。	保育課
7	メンタルチェックシステム「こころの体温計」	スマートフォンやパソコンなどの身近なツールから幅広い世代が気軽に自身のメンタルチェックをすることができ、心の健康づくりのきっかけとして活用できるようにします。	健康づくり課
8	こころの健康相談	メンタル不調の増加に対してライフサイクルに応じた心の健康づくりの推進を図るため、専門スタッフによる相談を実施します。	健康づくり課
9	健康・こころ等に関する個別相談	面接、電話、訪問で保健師等の専門職がさまざまな相談に対応し、問題解決のための支援や SNS 等を含めた各種相談窓口へのつなぎを行います。	健康づくり課
10	妊娠届の受理（子育て世代包括支援センター）	妊婦全員と保健師または助産師による面談を実施し、妊産婦を継続的に把握、支援するとともに、産後うつ予防の啓発等を行います。	健康づくり課 (こども家庭センター)
11	新生児訪問	新生児の健やかな成長と保護者の育児支援を目的に、生後4か月までの子どもがいるすべての家庭に訪問を実施します。	健康づくり課 (こども家庭センター)
12	すこやか相談	身体発育及び運動発達に心配のある乳幼児に対し、早期に適切な専門相談や指導の必要性の見立て及び医療へのつなぎを行い、乳幼児の健全育成を図ります。	健康づくり課 (こども家庭センター)
13	伴走型相談支援	妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から子育てまで一貫して相談支援を行います。	健康づくり課 (こども家庭センター)
14	産後ケア事業	産後うつ病の予防や早期発見、育児不安等精神的な不安状態を早期に把握し、心身のケアや育児のサポート等きめ細やかな支援や休養の機会を提供します。	健康づくり課 (こども家庭センター)
15	発達に関する個別相談	発達障害を含む発達につまずきのある子どもたちの早期発見、早期支援と途切れのない総合的な支援を図ります。	健康づくり課 (こども家庭センター)
16	児童相談事業	児童相談所をはじめ関係機関と連携を図るとともに、保護者の状況により、各種事業を活用し児童相談を実施します。	健康づくり課 (こども家庭センター)

基本施策5 若年層への支援の強化			
	事業内容	事業概要	担当課
17	生徒指導諸調査	児童生徒の問題行動等について、調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組をより一層充実させるとともに、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応につなげていきます。	教育指導課
18	生徒指導関係諸会議	生徒指導委員会及び小・中連携推進協議会を開催し、生徒指導に関しての情報共有をはじめとする連携を図ることで、生徒指導に関する実質的な課題の解決を図ります。	教育指導課
19	いじめや不登校等に関する個別相談	いじめや不登校等をはじめとする児童生徒及びその保護者等の悩みについて、専門職員による個別の相談を実施します。	教育指導課
20	朝霞市子ども相談室	教育相談員が、子どもに関わる相談に対応します。	教育指導課
21	さわやか相談室	市内各中学校に設置し、さわやか相談員とサポート相談員が、市内小中学校の児童・生徒及び保護者等に相談対応します。	教育指導課

3 重点施策ごとの関連事業

(1) 生活困窮者対策

① 施策の方向性

施策の方向性	相談支援、人材育成の推進
	居場所づくりや生活支援の充実

② 主な施策・取組

※網掛けは、再掲の主な施策・取組

重点施策1 生活困窮者対策			
	事業内容	事業概要	担当課
1	納税相談	市税等を納期限までに納付することが困難な方へ納付に関する相談を行います。	収納課
2	消費生活相談	消費生活に係る相談、苦情に対して助言やあっせんを行い、消費者被害の未然防止及び被害救済に努めます。	地域づくり支援課
3	外国人生活相談	外国人総合相談センター埼玉やふじみ野国際交流センターの相談窓口を案内します。	地域づくり支援課 (外国人総合相談センター埼玉)
4	内職相談	自宅でできる仕事をあっせんすることにより、その家庭の生活の安定を図ります。	産業振興課
5	就職支援相談	自己分析や適正診断など就職全般に係る個別相談を行うことにより、雇用の促進を図ります。	産業振興課
6	生活困窮者自立支援相談	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の就労支援や自立に向けた支援を行います。	福祉相談課
7	福祉の総合相談	ひきこもりに関する相談や介護・障害・児童福祉などの様々な問題が複合的に絡む問題などの相談窓口として支援を行います。	福祉相談課
8	子どもの学習支援事業	経済的な事情により学習が進んでいない中学生・高校生とその保護者を対象とし、学習教室を実施するほか、進学・子育てなどの相談や支援を行います。	福祉相談課 こども未来課
9	生活保護の相談	病気や失業などをはじめ、生活が困窮する世帯に対する生活保護の相談に応じます。	生活援護課
10	各種医療・手当	障害者等の経済的支援のための医療費や手当を給付します。	障害福祉課
11	高齢者総合相談	高齢者の各種相談を受け、状況に応じて地域のネットワークへ繋がります。	長寿はつらつ課

重点施策 1 生活困窮者対策			
	事業内容	事業概要	担当課
12	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭や、これからひとり親になる方を対象に、就業や経済的な悩み等の生活一般の相談について、市役所窓口だけではなく、平日夜間・土日祝日の市役所閉庁時に電話、ビデオ通話、メール等で相談を行います。	こども未来課
13	ひとり親家庭等への助成	ひとり親家庭等に、生活の安定と自立支援を図るため、所得に応じて児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成します。	こども未来課
14	こころの健康相談	メンタル不調の増加に対してライフサイクルに応じた心の健康づくりの推進を図るため、専門スタッフによる相談を実施します。	健康づくり課
15	健康・こころ等に関する個別相談	面接、電話、訪問で保健師等の専門職がさまざまな相談に対応し、問題解決のための支援やSNS等を含めた各種相談窓口へのつなぎを行います。	健康づくり課
16	年金相談	社会保険労務士による相談を実施し、年金の受給や資格に関すること等、様々な相談に対応します。	保険年金課
17	保険税・料の軽減措置	保険税・料は、条例等に基づき一定の所得以下の世帯について軽減の他、非自発的離職者についての軽減措置などを行い、負担軽減を図っています。	保険年金課 長寿はつらつ課
18	市税等の減免・納付猶予	災害や病気、失業などにより生活が著しく困難となった方について、条例等に基づき市税等の減免を行います。また、一時的に納付できないと認められる場合には納付の猶予を行います。	課税課 収納課 保険年金課 長寿はつらつ課

(2) 高齢者対策

① 施策の方向性

施策の方向性	包括的な支援のための連携の推進
	高齢者の健康不安に対する支援

② 主な施策・取組

※網掛けは、再掲の主な施策・取組

重点施策2 高齢者対策			
	事業内容	事業概要	担当課
1	福祉の総合相談	ひきこもりに関する相談や介護・障害・児童福祉などの様々な問題が複合的に絡む問題などの相談窓口として支援を行います。	福祉相談課
2	高齢者総合相談	高齢者の各種相談を受け、状況に応じて地域のネットワークへ繋がります。	長寿はつらつ課
3	高齢者健康相談	老人福祉センターでは、看護師や栄養士が、健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関することの相談に対応します。	長寿はつらつ課
4	地域包括支援センターの運営	総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を行います。	長寿はつらつ課
5	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療と介護が連携してサービスを提供できる体制作りを実施します。	長寿はつらつ課
6	生活支援体制整備事業	医療や介護のサービスに頼らず、地域住民が主体となって助け合いや地域のつながりづくりを目的としている。また、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。	長寿はつらつ課
7	地域ケア会議	地域包括支援センターが提出する事例から、高齢者の具体的な情報を共有し、各アドバイザーからの助言をもらうことで、ケアマネジャーのアセスメント能力の向上を目的に開催する。また、多職種間のネットワークの構築、個別事例の積み上げから見えてくる地域課題の発見、新たな資源の開発、さらには政策形成を目的としています。	長寿はつらつ課
8	認知症総合支援	家族介護支援（家族介護教室、認知症高齢者見守り支援）などを行います。	長寿はつらつ課

重点施策2 高齢者対策			
	事業内容	事業概要	担当課
9	介護予防普及啓発事業	「フレイル予防のためのいきいきトレーニング教室」を開催し、身体面だけではなく、精神的な落ち込みへの対策を含めた介護予防や高齢者の居場所づくり等を目的としています。	長寿はつらつ課
10	生きがい活動支援	高齢者の生活が健全で豊かなものとなるよう、高齢者団体等に補助金を交付します。	長寿はつらつ課
11	年金相談	社会保険労務士による相談を実施し、年金の受給や資格に関すること等、様々な相談に対応します。	保険年金課
12	こころの健康相談	メンタル不調の増加に対してライフサイクルに応じた心の健康づくりの推進を図るため、専門スタッフによる相談を実施します。	健康づくり課
13	健康・こころ等に関する個別相談	面接、電話、訪問で保健師等の専門職がさまざまな相談に対応し、問題解決のための支援やSNS等を含めた各種相談窓口へのつなぎを行います。	健康づくり課
14	中高年の心の健康づくりお届け講座	心身の健康に関する知識の普及啓発を図るための健康講座を実施します。	健康づくり課

(3) 勤労者対策

① 施策の方向性

施策の方向性	職場におけるメンタルヘルス対策の推進
	長時間労働の是正

② 主な施策・取組

※網掛けは、再掲の主な施策・取組

重点施策3 勤労者対策			
	事業内容	事業概要	担当課
1	人権相談	毎月第1月曜日の午後に市役所内に特設相談所を設け、人権擁護委員が相談員となり、不当な扱いや対人関係などの人権問題に関する相談に応じます。 また、人権擁護委員は小中学生を対象として電話や手紙による相談も行います。	人権庶務課
2	職場の健康管理	市職員のメンタルヘルスや健康に関する相談、ストレスチェックを実施します。	職員課
3	職場環境の改善	市職員の長時間労働の是正や、ハラスメント、公益通報に係る相談に応じることで、職場環境の改善につなげます。	職員課
4	内職相談	自宅でできる仕事をあっせんすることにより、その家庭の生活の安定を図ります。	産業振興課
5	外国人生活相談	外国人総合相談センター埼玉やふじみ野国際交流センターの相談窓口を案内します。	地域づくり支援課 (外国人総合相談センター埼玉)
6	就職支援相談	自己分析や適正診断など就職全般に係る個別相談を行うことにより、雇用の促進を図ります。	産業振興課
7	労働・社会保険相談	勤労者の労働・雇用等に関する相談の実施により、問題解決の支援を行います。	産業振興課
8	精神保健福祉相談	心の悩みを持った方や、その家族に対し、生活全般に関することや受診についての相談に応じます。	障害福祉課
9	障害のある方のための就労相談	はあとぴあ障害者就労支援センターでは、障害のある方のための就労や雇用について就労支援員が対応します。	障害福祉課

重点施策3 勤労者対策			
	事業内容	事業概要	担当課
10	メンタルチェックシステム 「こころの体温計」	スマートフォンやパソコンなどの身近なツールから幅広い世代が気軽に自身のメンタルチェックをすることができ、心の健康づくりのきっかけとして活用できるようにします。	健康づくり課
11	こころの健康相談	メンタル不調の増加に対してライフサイクルに応じた心の健康づくりの推進を図るため、専門スタッフによる相談を実施します。	健康づくり課
12	健康・こころ等に関する個別相談	面接、電話、訪問で保健師等の専門職がさまざまな相談に対応し、問題解決のための支援やSNS 等を含めた各種相談窓口へのつなぎを行います。	健康づくり課
13	ゲートキーパー研修（職員向け）	市職員等のメンタルヘルスに対する意識を高め、ゲートキーパーの役割を持ち、適切な対応を図ることができる人材育成に向けた研修を実施します。	健康づくり課 職員課
14	ゲートキーパー研修（市民・関係団体向け）	市民・関係団体等のメンタルヘルスに対する意識を高め、ゲートキーパーの役割を持ち、適切な対応を図れるように研修を実施します。	健康づくり課
15	伴走型相談支援	妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から子育てまで一貫して相談支援を行います。	健康づくり課 （こども家庭センター）

(4) 女性支援対策

① 施策の方向性

施策の方向性	妊産婦への支援の充実
	困難な問題を抱える女性への支援

② 主な施策・取組

※網掛けは、再掲の主な施策・取組

重点施策4 女性支援対策			
	事業内容	事業概要	担当課
1	DV 相談事業	DV 被害者の相談に寄り添い、保護、自立支援、情報提供等を行います。	人権庶務課
2	デート DV 防止啓発おとどけ講座	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について中学生や高校生を含む若い世代を対象に、自分とパートナーを大切にする対等な関係や、その関係が壊れて生じるデートDVについて啓発します。	人権庶務課
3	女性総合相談	女性総合相談員が毎週木曜日に、家庭内の諸問題等、女性が抱える悩み全般に対して助言や情報提供等を行います。	人権庶務課
4	ひとり親家庭等への助成	ひとり親家庭等に、生活の安定と自立支援を図るため、所得に応じて児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成します。	こども未来課
5	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭や、これからひとり親になる方を対象に、就業や経済的な悩み等の生活一般の相談について、市役所窓口だけではなく、平日夜間・土日祝日の市役所閉庁時に電話、ビデオ通話、メール等で相談を行います。	こども未来課
6	子育て相談	子育て支援センターにおいて、夜泣きがひどい、おむつがとれないなど、子育てに悩みがある方に対して相談（電話による相談を含む）を実施します。	保育課
7	一時保育	公設保育園において、リフレッシュなどを目的に一時的に児童をお預かりする一時保育を実施し、育児に伴う保護者の負担解消に繋がります。	保育課
8	こころの健康相談	メンタル不調の増加に対してライフサイクルに応じた心の健康づくりの推進を図るため、専門スタッフによる相談を実施します。	健康づくり課
9	健康・こころ等に関する個別相談	面接、電話、訪問で保健師等の専門職がさまざまな相談に対応し、問題解決のための支援やSNS等を含めた各種相談窓口へのつなぎを行います。	健康づくり課

重点施策4 女性支援対策			
	事業内容	事業概要	担当課
10	ゲートキーパー研修（市民・関係団体向け）	市民・関係団体等のメンタルヘルスに対する意識を高め、ゲートキーパーの役割を持ち、適切な対応を図れるように研修を実施します。	健康づくり課
11	伴走型相談支援	妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から子育てまで一貫して相談支援を行います。	健康づくり課 （こども家庭センター）
12	妊娠届の受理（子育て世代包括支援センター）	妊婦全員と保健師または助産師による面談を実施し、妊産婦を継続的に把握、支援するとともに、産後うつ予防の啓発等も行います。	健康づくり課 （こども家庭センター）
13	産後ケア事業	産後うつ病の予防や早期発見、育児不安等精神的な不安状態を早期に把握し、心身のケアや育児のサポート等きめ細やかな支援や休養の機会を提供します。	健康づくり課 （こども家庭センター）
14	乳幼児健診・相談事業	乳幼児の発育・発達の確認、疾病や異常の早期発見を行い、健康の保持増進を図るとともに、養育や栄養面等日常的な育児指導を行い、保護者が安心して育児できるよう支援します。	健康づくり課 （こども家庭センター）
15	母と子のつどい	高齢初妊産婦同士が交流し、地域のつながりを作ることで、母子の健全な育成を図ります。	健康づくり課 （こども家庭センター）
16	新生児訪問	新生児の健やかな成長と保護者の育児支援を目的に、生後4か月までの子どもがいるすべての家庭に訪問を実施します。	健康づくり課 （こども家庭センター）
17	児童相談事業	児童相談所をはじめ関係機関と連携を図るとともに、保護者の状況により、各種事業を活用し児童相談を実施します。	健康づくり課 （こども家庭センター）
18	家庭児童相談室	子ども、保護者、地域の方からの子育てなどに関する相談について、家庭児童相談員が相談に対応します。	健康づくり課 （こども家庭センター）
19	保険税・料の軽減措置	保険税・料は、条例等に基づき一定の所得以下の世帯について軽減の他、非自発的離職者についての軽減措置などを行い、負担軽減を図っています。	保険年金課 長寿はつらつ課

第8章 計画の達成目標

1 計画の達成目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、令和8年までに（令和7年の）自殺死亡率を平成27年の18.5と比べて30%以上減少（13.0以下）させることを目標としています。

そこで、朝霞市では、令和8年までに（令和7年の）自殺死亡率を平成27年の14.9と比べて30%減となる自殺死亡率10.4を目標とし、第1期計画の計画期間内に達成すべき目標として、令和5年の自殺死亡率を11.3としました。その数値目標を継続して掲げるとともに、第2期の計画終了時までの目標を更に減少することとし、将来にわたって誰も自殺に追い込まれることのない、安全で安心して生きることができる社会の実現を目指します。

自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡者数）の目標値

令和6年自殺死亡率 （令和5年評価値）	令和8年自殺死亡率 （目標値）	令和11年自殺死亡率 （目標）
15.27	10.4	減 少

第9章 計画の推進体制

1 推進体制

関係各課、各機関は、それぞれが特に対象としている者への適切な対策を講ずるとともに、相互に連携・協力して総合的な自殺対策の推進を図っていきます。

(1) 庁内における推進体制

市の自殺の実情等についての情報収集や分析を行うほか、庁内連絡会議等により連携を強化し、事業の推進に努めるとともに、進行状況の確認、評価を行います。

自殺対策関係課所一覧

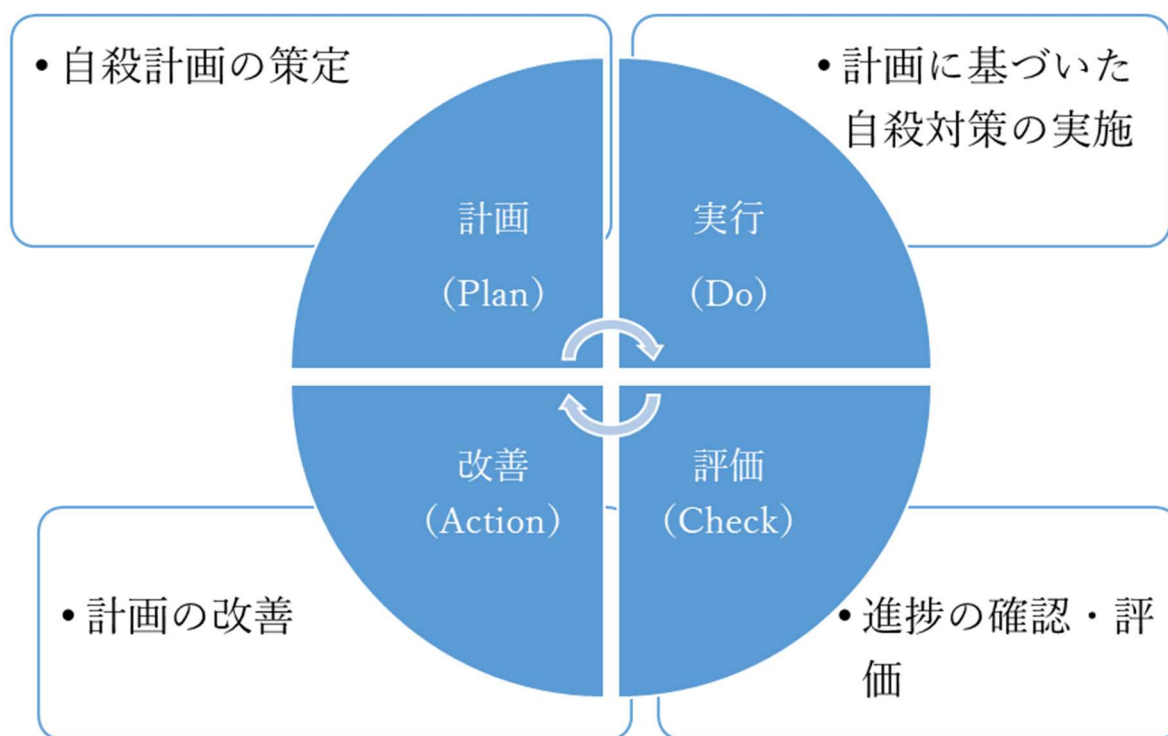
人権庶務課	職員課	収納課	地域づくり支援課
産業振興課	福祉相談課	生活援護課	障害福祉課
長寿はつらつ課	こども未来課	保育課	健康づくり課
保険年金課	教育指導課		

(2) 国・県との連携

自殺対策に係る様々な施策について、国や県の動向を注視し、推進に努めます。

2 計画の進行管理

PDCAサイクルを通じて、自殺対策の施策や取組の効果を検証し、検証の結果や国の動向を踏まえつつ、計画の実効性を高めるものとして必要に応じて取組等を改善することにより、継続的に自殺対策を展開していきます。



3 計画の見直し

朝霞市自殺対策計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画です。なお、社会情勢や自殺をめぐる諸情勢の変化、自殺総合対策大綱に基づく施策の推進状況や目標の達成状況等を踏まえ、5年に一度、計画の見直しを行います。

